

令和7年度高梁市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、岡山県の中西部に位置し、高梁川の中流を挟んで東西に広がる吉備高原の一角にあり、総面積の約78%が山林・原野で、高原地帯の標高は300～500m、低地部の標高は50～100mの中山間地域であり、山間農地の遊休化が進み市内で約742haが耕作放棄地となっている。

農地の多くは標高400m前後の高原地帯に位置しており、冷涼な気候を生かして果樹や野菜の栽培が行われている。しかしながら、平地部が少なく、山間部では狭く不整形な農地が点在しており、また、小規模な農家が多く、作業効率も悪く生産性も低くなっている。不利な条件を克服しながら、水稻（全域）、トマト（特に西部地域）や白菜（特に西部地域）等の野菜、ブドウ（全域）、モモ（全域）等を組み合わせた複合経営を中心に農業を開拓している。一方、中山間地域のため土地利用型農業には向きでない、麦・大豆の作付拡大は難しい。

農業の担い手については、若年層を中心とした人口流出による後継者の減少とともに、農業従事者の高齢化や女性への依存が進み、担い手不足が一層深刻化している。

令和7年度においては、令和6年度に策定した地域計画を基に地域での話し合いを継続しながら、担い手の確保、新規就農者の育成、集落営農組織化・法人化の推進を図り、農地の流動化・集積を進めていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域振興重点作物として、野菜（トマト、白菜、なす、アスパラガス、きゅうり、たまねぎ、フキ、キャベツ、さといも、一寸ソラマメ）、雑穀（小豆、ささげ）、果樹（ブドウ、モモ）、花き・花木（シャクヤク、ツノナス）、薬用作物（ウラルカンゾウ、ミシマサイコ、薬用シャクヤク）の生産を担い手や労働力の確保、栽培技術講習会の開催等により振興する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

「地域計画」を基に地域での話し合いを継続しながら、担い手の確保、新規就農者の育成、集落営農組織化・法人化の推進、意欲ある農業者への農地の集積等により、野菜などの畠作物の本作化を推進する。

あわせて、水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーションのあり方についても、地域での話し合いを重ねることで体系を構築していく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

本市は、中山間地域の平野部が少ない急峻な地形であり、1戸当たりの作付面積も零細な規模が多く、厳しい生産条件下にある。コシヒカリ、あきたこまち、きぬむすめ等の推進品種への集約を図り、家庭用、業務用等に対応するため、適切な肥培管理や基本技術の励行により高品質米の生産を推進する。

（2）備蓄米

国の備蓄運営の状況を踏まえながら、適正な生産量を確保するよう推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、地域内の実需者（畜産農家、JA等）との契約や自給飼料確保により需要が見込まれる飼料用米を、転換作物として推進する。

SGS生産の推進を図るとともに、畜産農家の需要要望に応えるため作付拡大や多収品種の導入等を推進し、作業の効率化による生産コスト削減のため、大規模化への取組を支援しながら、水田フル活用と不作付地防止のために小規模農家、担い手を問わず取組を推進する。

イ 米粉用米

国内外の需要を的確に把握し、需要に応じた生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

国内外のコメの新市場の開拓を推進する。

エ WCS用稻

地域内の実需者（畜産農家、JA等）との契約栽培や、畜産農家の自給飼料生産の拡大により生産を振興する。また、生産拡大にあたって、担い手への農地集積による規模拡大や専用品種の導入等を推進する。

オ 加工用米

水田を有効活用する品目の一として、実需者等との複数年契約による安定取引を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

麦は、水田利用の向上につながる重要な作物であり、実需者ニーズが高まっていくことから、今後とも播種前契約に基づき、需要に応じた生産量と品質等を確保し、商品性の高い麦づくりを推進する。

イ 大豆

大豆は、地域内の実需者や全農等との契約により、生産を推進する。また、集落営農を中心に生産性の高い優良品種への転換、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進等を進めていく。

ウ 飼料作物

飼料作物は、畜産農家等での自給飼料生産の取組拡大を進めるとともに、地域内の実需者（畜産農家、JA等）との契約により今後も生産を推進していく。また、大規模化や団地化を推進することで、作業の効率化を図る。

(5) そば、なたね

生産している農業者は少なく、大幅な生産拡大は見込めないが、自家用や地域活動及び直売所等の需要が見込まれることから、水田を活用して生産を振興する。

(6) 地力増進作物

農地の地力増進は、作物の生産性向上に有効であることから、地力増進作物による土壤への有機物供給、土壤条件の改善等の取組を推進していく。
(活用目的に照らして推奨する具体的な作物は県ビジョンに準じる)

(7) 高収益作物（園芸作物等）

ア トマト

トマトの産地として、桃太郎シルクの作付面積の維持・推進を図るとともに、新規生産者等に対する栽培指導の徹底により品質の安定化を図る。

イ ブドウ

市場ニーズの高いピオーネ、オーロラブラック、瀬戸ジャイアンツ、シャインマスカット等への改植・新植を推進するとともに、新規生産者等に対する栽培指導の徹底により品質の安定化を図る。高梁地域においては樹園地での栽培が主であるが、高梁を代表する作物であり、水田においても推進を行うことで、産地拡大を図る。

ウ モモ

栽培技術の高位平準化を基本に、低生産樹から優良系統・品種へ改植、病害抵抗性品種への更新、新植の推進による作付拡大等を通じて、品質と生産性の安定化を図り、今後の産地拡大を図る。

エ シャクヤク、ツノナス

既存産地の作付けを維持するとともに、特にシャクヤクについては、中四国地方で生産量一位を目指し、生産部会等と連携しブランド化を促進する。

オ ウラルカンゾウ、ミシマサイコ、薬用シャクヤク

国内での薬用作物生産の需要が高まっていることから、栽培指導の徹底により品質と生産性の安定化を図り、今後の産地拡大を図る。

カ その他の地域振興重点作物

白菜、なす、アスパラガス、きゅうり、たまねぎ、フキ、キャベツ、さといも、一寸ソラマメ、小豆、ささげについても、作付面積の維持・拡大を図り、契約栽培等JAを通じ、市場出荷の他、直売所等での販売により地産地消を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | 当年度の作付予定面積等 | | 令和8年度の作付目標面積等 | | |
|------------|----------|-------------|-------|---------------|-------|----|
| | | うち二毛作 | うち二毛作 | うち二毛作 | うち二毛作 | |
| 主食用米 | 678 | 0 | 700 | 0 | 700 | 0 |
| 備蓄米 | 0 | 0 | 0.1 | 0 | 0.1 | 0 |
| 飼料用米 | 11 | 0 | 15.6 | 0 | 15.6 | 0 |
| 米粉用米 | 0 | 0 | 0.1 | 0 | 0.1 | 0 |
| 新市場開拓用米 | 0 | 0 | 0.1 | 0 | 0.1 | 0 |
| WCS用稻 | 5 | 0 | 0.1 | 0 | 0.1 | 0 |
| 加工用米 | 0 | 0 | 0.1 | 0 | 0.1 | 0 |
| 麦 | 0.6 | 0 | 3.2 | 0 | 3.2 | 0 |
| 大豆 | 13.5 | 0 | 12.7 | 0 | 12.7 | 0 |
| 飼料作物 | 67.4 | 31.8 | 75 | 36 | 75 | 35 |
| ・子実用とうもろこし | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| そば | 0.7 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| なたね | 0 | 0 | 0.1 | 0 | 0.1 | 0 |
| 地力増進作物 | 0.2 | 0 | 0.2 | - | 0.2 | - |
| 高収益作物 | 2.9 | 0 | 10.5 | 0 | 10.5 | 0 |
| ・野菜 | 2 | 0 | 5.2 | 0 | 5.2 | 0 |
| ・花き・花木 | 0.2 | 0 | 0.5 | 0 | 0.5 | 0 |
| ・果樹 | 0.1 | 0 | 0.6 | 0 | 0.6 | 0 |
| ・その他の高収益作物 | 0.6 | 0 | 4.2 | 0 | 4.2 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 畠地化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | | |
|---------------------------------|--|---------------------|-------------|----------------------------|-----------------------------|
| | | | | 前年度(実績) | 目標値 |
| 1 | 飼料用米 飼料作物 | 大規模作付助成 | 作付面積 実施率 | (令和6年度) 43.8ha 77.0% | (令和8年度) 56.9ha 100.0% |
| 2 | ブドウ、モモ | 地域振興作物助成 (果樹) | 作付面積 | (令和6年度) 0.1ha | (令和8年度) 0.6ha |
| 3 | トマト、白菜、なす、アスパラガス、きゅうり、たまねぎ、フキ、キャベツ、さといも、一寸ソラマメ | 地域振興作物助成 (野菜) | 作付面積 | (令和6年度) 2.0ha | (令和8年度) 5.0ha |
| 4 | 小豆、ささげ | 地域振興作物助成 (雑穀) | 作付面積 | (令和6年度) 0.6ha | (令和8年度) 3.2ha |
| 5 | シャクヤク、ツノナス | 地域振興作物助成 (花き・花木) | 作付面積 | (令和6年度) 0.2ha | (令和8年度) 0.5ha |
| 6 | ウラルカンゾウ、ミシマサイコ、薬用シャクヤク | 地域振興作物助成 (薬用作物) | 作付面積 | (令和6年度) 0ha | (令和8年度) 0.5ha |
| 7 | 麦、大豆、飼料作物 | 二毛作助成 | 作付面積 | (令和6年度) 31.8ha | (令和8年度) 39.4ha |
| 8-1 8-2 8-3 8-4 8-5 | 整理番号2の対象作物 整理番号3の対象作物 整理番号4の対象作物 整理番号5の対象作物 整理番号6の対象作物 | 高収益作物等拡大加算 | 作付面積 | (令和6年度) 0.3ha | (令和8年度) 2.3ha |
| 9 | 整理番号2の対象作物 整理番号3の対象作物 整理番号4の対象作物 整理番号5の対象作物 整理番号6の対象作物 | 地域計画加算 | 作付面積 | (令和6年度) 1.5ha | (令和8年度) 10.5ha |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:高梁市農業再生協議会

| 整理番号 | 使途 ※1 | 作期等 ※2 | 単価 (円/10a) | 対象作物 ※3 | 取組要件等 ※4 |
|------|-------------------|-----------|---------------|--|-------------|
| 1 | 大規模作付助成 | 1 | 5,000 | 飼料用米、飼料作物 | 作付面積に応じて支援 |
| 2 | 地域振興作物助成(果樹) | 1 | 8,000 | ブドウ、モモ | " |
| 3 | 地域振興作物助成(野菜) | 1 | 5,000 | トマト、白菜、なす、アスパラガス、きゅうり、たまねぎ、フキ、キャベツ、さといも、一寸ソラマメ | " |
| 4 | 地域振興作物助成(雑穀) | 1 | 5,000 | 小豆、ささげ | " |
| 5 | 地域振興作物助成(花き・花木) | 1 | 5,000 | シャクヤク、ツノナス | " |
| 6 | 地域振興作物助成(薬用作物) | 1 | 5,000 | ウラルカンゾウ、ミシマサイコ、薬用シャクヤク | " |
| 7 | 二毛作助成 | 2 | 7,000 | 麦、大豆、飼料作物 | " |
| 8-1 | 高収益作物等拡大加算(果樹) | 1 | 8,000 | 整理番号2の対象作物 | " |
| 8-2 | 高収益作物等拡大加算(野菜) | 1 | 5,000 | 整理番号3の対象作物 | " |
| 8-3 | 高収益作物等拡大加算(雑穀) | 1 | 19,000 | 整理番号4の対象作物 | " |
| 8-4 | 高収益作物等拡大加算(花き・花木) | 1 | 5,000 | 整理番号5の対象作物 | " |
| 8-5 | 高収益作物等拡大加算(薬用作物) | 1 | 5,000 | 整理番号6の対象作物 | " |
| 9 | 地域計画加算 | 1 | 2,000 | 整理番号2の対象作物 整理番号3の対象作物 整理番号4の対象作物 整理番号5の対象作物 整理番号6の対象作物 | " |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。